

Hekinan

広報へきなん

6月
2026 No.1979

市民病院 総合診療科

「人」をみる

市役所・保健センター
開庁時間9時～16時

※「行かない窓口」を活用ください

PICK UP

6月は食育月間 P5

令和9年度から都市計画税の税率を改正します ほか... P11

大浜てらまちウォーキング出店者・協賛募集 ほか... P16

問 市民病院 48-5050

体の不調を感じた時、「何科を受診すればいいの？」と迷ったことはありませんか？そんな不安に寄り添い、特定の臓器や病気だけでなく「人」をまるごと診る総合診療科医が2人新しく赴任しました。秋頃には、更に1人の医師を迎える予定です。

総合診療科では、患者さんの生活背景や退院後の暮らしまで見据えた、地域に根ざした医療を目指しています。

今回は、新たに赴任した2人の医師に話を伺いました。知っているようで知らない総合診療科の役割について紹介します。



Q. 総合診療科ってどんなところ？

A.

高齢化が進む地域の医療ニーズに応じ、総合診療科は外来や病棟などで患者さん一人ひとりの状態やよくみられる病気・症状から複数の病気が関係する複雑な健康問題まで、幅広く対応する診療科です。特定の臓器や病気だけにとらわれず、原因のはっきりしない症状や、複数の病気・健康上の困りごとを抱える患者さんを体だけでなく、心や生活背景、ご家族の状況も含めて総合的に診療します。

外来では、「何科を受診したらよいか分からない」ときの最初の相談窓口となり、必要な診察や検査、初期対応を行った上で、適切な専門診療科や地域の医療機関につながります。

病棟では、診断がまだ定まっていない患者さんや、複数の病気を併せ持つ患者さんを、専門診療科や多職種と連携しながら総合的に診療します。病気そのものだけでなく、退院後の生活も見据え、その方にとって最も適した医療や支援を一緒に考えることも、総合診療科の大切な役割です。



総合診療科に新しく赴任した先生を紹介します

栗坂信一郎 先生

「患者さんが納得して最期まで自分らしく過ごせること」を大切に思い、総合診療科医を目指す。市内クリニックでの訪問診療経験あり。

7か月の子どもの父親として子育て奮闘中。趣味は料理で、碧南名産のみりんや白しょう油を料理に使うことを楽しみにしている。



高橋由佳 先生

文学部出身の経歴を持つ。研修医時代に「何科の担当か判断しにくい高齢者の症例」を経験し、総合診療の必要性を感じ専門の道へ。

2歳と3歳の母親で、休日は子どもと砂遊びをしたりゼリーを作ったりと、家族との時間を大切にしている。



Q. どんな人が診てもらおうの？

A. 外来では、発熱、だるさ、食欲不振、痛み、めまいなど、どの診療科を受診すればいいかわからない方を幅広く対象としています。また、複数の病気を抱える方や、心理的・社会的な背景が健康に影響している方についても、総合的に診断・治療を行います。病棟では、診断がまだ確定していない患者さんや複数の病気を併せ持つ患者さんに対し、各科の専門医や多職種と協力しながら診療を行います。



発熱、めまいなどどの診療科を受診すればよいか分からない方



複数の病気を抱える方



心理的・社会的な背景が健康に影響している方

Q. 総合診療科の強みは何ですか？

A. 総合診療科では臓器や病気だけでなく、その人の心理的・社会的な背景も組み込んで診療をします。さらに、患者さんや家族と話す際に、価値観や生きがいをしっかり聴き取り、患者さん一人ひとりに合わせた対応ができるよう心がけています。

また、予防、ヘルスマネジメントという点でも特長があります。例えば、ワクチンの重要性を伝えたり、薬をたくさん飲んでいる状況を是正したり、食生活や生活習慣の指導、再入院しないような再発予防にも、力を入れています。

Q. 総合診療科に行けばどんな病気も治療してくれますか？

A. 総合診療科で対応できる場合は当科で治療を行います。必要に応じて各科の専門医や看護師、ソーシャルワーカーやリハビリのスタッフなど多職種で連携し動いていきます。その連携のつなぎ役といった側面も強いと感じます。



粟坂先生、高橋先生から市民の皆さんへメッセージ

私たちは臓器や病気だけを診るのではなく、患者さんの体、心、生活、社会的背景を含めて、全人的・包括的に診ることを大切にしています。

また、患者さん一人ひとりの人生や価値観に目を向け、その方にとって何が最も良い医療かを一緒に考えるよう心がけています。丁寧な問診と身体診察を基本に、必要に応じて各科の専門医や地域の医療・介護関係者と連携しながら、患者さんの生活を支えていきます。

「どの診療科にかかれればいいかわからない」「いくつもの病気があって相談先に迷う」といった時は、ぜひ総合診療科にご相談ください。可能な限り悩みをひもとかせてもらいながら、必要に応じて、各科の専門医を紹介させていただきます。

どんな悩みでも、敷居を低く受診していただけるとうれしいです。これからも患者さんの生活に寄り添い、地域の皆さんに安心して受けていただける医療を提供できるように、日々研さんを重ねてまいります。



患者の人生をサポートする



市民病院
病院長 杉浦誠治

碧南市でも超高齢化が進展し、当院を受診される患者さんの平均年齢も年々高くなっています。こうした現状と、これから求められる医療の姿を見据えたとき、総合診療科の役割が非常に重要になると考え、総合診療科医を招へいしました。

高齢になるほど、複数の病気を併せ持つ方が増えていきます。病気同士が影響し合うことも多く、個々の臓器だけを見るのではなく、患者さんを全人的・包括的に診る視点が欠かせません。総合診療科は、まさにその中心となる診療科です。

また、病気が完全に治らない場合であっても、「どのようになればその人らしく、より良く生活できるか」を一緒に考え、退院後の暮らしまで見据えて支えていくことができます。治療だけでなく、人生を支える医療を提供できることが総合診療科の大きな強みです。

今後は、総合診療科の医師と各科専門医が連携しながら診療にあたることで、医療の質をさらに高め、市民の皆さんの健康をより一層支えていきたいと考えています。

新たな医師を迎え 診療体制を強化しました

市民病院では4月から新たに6人の医師を迎えました。地域の皆さんに、より充実した医療の提供ができるよう「温かな心のこもった医療の提供」の理念のもと、職員一同努めてまいります。

総合診療科……………2名増員 神経内科……………1名増員
呼吸器内科……………1名増員 眼科……………1名増員
内分泌内科……………1名増員



お知らせ
news

乳がん検診を実施しています

問 市民病院地域連携室 ☎ 48-5050

現在、乳がんになる人の数は年々増加傾向にあります。月に一度は自己検診、1年に一度はマンモグラフィと超音波検査を受け、乳房のわずかな変化を見逃さないことが大切です。

時 2027年3月31日(水)まで **所** 市民病院 **対** 20歳以上（2007年3月31日以前生まれ）

検診内容 乳房X線写真撮影（マンモグラフィ）又は超音波検査（エコー）、自己触診法の説明

¥ 1,400円

申 平日13時～17時に電話

他 次のいずれかに該当する人は無料

- ・市発行の無料クーポン券を使用する人（乳房X線写真撮影のみ）
- ・生活保護、市民税非課税世帯の人（市役所で証明書を受け取り、検診当日に提出）
- ・1957年3月31日以前生まれの人

▼10月の第3日曜日はジャパン・マンモグラフィーサンデー

市民病院では、ピンクリボン運動に賛同し乳がん検診の普及に努めています。

乳がん検診の予約など、詳しくは広報へきなん9月1日号に掲載予定です。

お知らせ
news

子宮がん検診を実施しています

問 市民病院地域連携室 ☎ 48-5050

子宮頸がんは、女性のがんの中でもり患する人が多く、特に30～50歳代で多いがんです。早期発見、治療で大切な命を守るために、20歳以上の女性は2年に1回の検診が推奨されています。

時 2027年3月31日(水)までの毎週火曜日、木曜日 **所** 市民病院

対 20歳以上（2007年3月31日以前生まれ）

検診内容 内診、子宮頸部細胞診、ヒトパピローマウイルス（HPV）検査（希望者のみ）、子宮体部がん検診（医師が必要と認めた場合）

¥ 子宮頸部がん検診…1,000円、子宮体部がん検診…700円、ヒトパピローマウイルス検査…3,000円

申 平日13時～17時に電話

他 次のいずれかに該当する人は無料（ヒトパピローマウイルス検査を除く）

- ・市発行の無料クーポン券を使用する人（子宮頸がん検診のみ）
- ・生活保護、市民税非課税世帯の人（市役所で証明書を受け取り、検診当日に提出）
- ・1957年3月31日以前生まれの人

6月は食育月間 みんなで楽しく学び・はぐくむ食育

問 農業水産課農政振興係 ☎95-9896

毎年6月は「食育月間」です。国や地方公共団体、関係団体などが協力して、食育推進運動を重点的に実施し、食育を多くの皆さんに知ってもらうためにPRしています。

食育って何？

食育とは、食育基本法において、「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること」とされています。

市の食育の取り組み

食育は、様々な分野にわたり、多くの関係者や関係団体が一体となって取り組んでいくものです。今回は、市が一年間を通して実践している食育活動を紹介します。

野菜のもぎとり体験

体験農園を利用した収穫体験により、楽しみながら食への関心・理解を深め、食に対する「ありがとう」という感謝の気持ちの育成を図っています。

食育紙芝居の上演（県農村生活アドバイザー協会西三河支部碧海分会碧南地区）

食育紙芝居を通して、市で様々な農産物が作られていることを学びます。野菜に関するクイズや話が織り交ざった紙芝居を聞き、子どもの頃から農業に慣れ親しんで、地元で採れる農産物に親しみが持てるように伝えます。

食育だよりや献立表の作成

給食センターから献立表や食育だよりを家庭に配布しています。その中で、児童に身に付けてほしい食習慣や市の地場産物などを分かりやすく紹介しています。児童だけではなくその保護者にも、食に対して興味・関心を持ってもらえるよう心掛けています。



わたしたちもできる食育

食育と聞くと難しく感じるかもしれませんが、身近なところで実践できることもたくさんあります。例えば、以下のようなことから実践してみましょう。

- 朝ごはんを毎日食べる
- 食べるときはよくかんで食べる
- 健康づくりのために、適度に運動をする
- 「いただきます」「ごちそうさまでした」などの食事の挨拶を忘れないようにする
- 食べ残しをしないように心掛ける
- 碧南市産や愛知県産のものを購入するなど、地産地消を意識する
- あおいパークの体験農園で収穫体験をする



「いいともあいち運動」知っていますか

「いいともあいち運動」は県民の皆さんに県の農林水産業の応援団になってもらい、消費者と生産者が一緒になって県の農林水産業を支えていこうという運動で愛知県版地産地消の取り組みです。県ではこれらの趣旨に賛同していただける皆さんを随時募集中です。あなたも応援団の仲間に加わりませんか？





6月1日～7日は水道週間

たいせつな 水道守ろう 未来へと

ポスター作品展

☎ 水道課管理係 ☎ 41-3311

🕒 5月22日(金)～6月8日(月)

📍 市役所 1階ホール

— 市長賞 —



内之倉悠仁さん

(鷺塚小4年)

水道メーターの検針に協力してください

☎ 水道課料金係 ☎ 95-9914

水道メーターの検針は、水道料金を算定するための大切な作業です。検針員が訪問した際、水道メーターを検針しやすいよう以下の点に配慮してください。

- ・メーターボックスの上に物を置いたり、車を駐車しないでください。
- ・メーターボックスの周りは定期的に草を刈り、きれいな状態にしておいてください。
- ・犬は出入口やメーターボックスから離れた場所につないでください。
- ・メーターボックスは時々ふたを開けて、中にある水道メーターを点検してください。
- ・見えにくい場所にある場合は、メーターボックスを検針しやすい場所に移してください（個人負担）。

▼水道メーターの取り替え

水道メーターは、8年に1回取り替えをします。6月中旬～10月中旬に市上下水道工事店協同組合が行います。該当する世帯には事前に担当工事店がお知らせ文書を配布します。6・7月…市域北部、9・10月…市域南部

災害 そのとき どうなるの??

水の備蓄・災害時の給水

☎ 水道課料金係 ☎ 95-9914

震度6以上の大きな地震が発生した場合、市内全域で断水となる可能性があります。普段から災害に備えて水を備えておきましょう。

▼飲み水がないと命に関わります

最低3日分（1人1日3リットル×3日＝9リットル）は備えましょう。大災害に備える場合の目安は、7日分（1人1日3リットル×7日＝21リットル）です。このほか、トイレ、食器洗いなどの生活用水も必要です。日頃から、水道水を入れたポリタンクを用意するなどして備えましょう。

▼災害時に断水したら

皆さんへの給水は給水車による避難所などでの応急給水と、市内に整備されている応急給水栓からの給水を予定しています。給水のための蓋付き容器を準備しておきましょう。水はとても重いです。背負って運べる給水袋や容器を入れて運べるリュックサックなどがあると便利です。応急給水栓の場所など、詳しくはホームページで確認してください。





「はじめて」は、

誰かの希望になる

4月1日、衣浦東部広域連合長として新たな一歩を踏み出しました。衣浦東部広域連合では、女性として初めての連合長です。

衣浦東部広域連合は、碧南市・刈谷市・安城市・知立市・高浜市の5市が連携し、消防や救急など命を守る役割を担っています。いざという時、確実に誰かの命と暮らしを支える、なくてはならない組織です。

私は今から37年前、火災で家族を失いました。しかし、その現実を本当の意味で受け止めるまでに10年以上の間がかかりました。心が追いつかず、どこかで目を背けていたのだと思います。それほどまでに、「命」と向き合うということは重く、簡単なものではありません。

だからこそ今、強く思います。守れる命があるのなら全力で守りたい。あの時の自分のような思いを誰にもしてほしくない。その願いが私の原点です。連合長として、組織をまとめるだけでなく、命を守る力を確実に機能させるまでが役割です。現場で命と向き合う人たちを支え、その力を最大限に引き出してみたいです。

そのために今、南海トラフ地震などの大規模災害にしっかり備えるため、様々な取り組みを進めています。職員の配置を見直し、より動きやすく強い

組織にすること。救急対応をより高度にし、多様な状況に対応できる体制を整えること。住宅火災を防ぐための対策や安全ルールの徹底を進めること。消防指令システムを整備し、迅速で的確な対応につなげること。そして、関係機関と連携し、災害時に一体となって動ける体制を作ることです。

今後は、複雑化する消防業務や大規模災害に対応するため、こうした体制をさらに強化してまいります。あわせて、市民の皆さんへの働きかけも大切にし、防火・防災意識の向上を図るとともに、救命講習の充実にも取り組んでまいります。一人ひとりが「いざ」という時に行動できる力を持つことで、救える命は確実に増えていくと考えています。

制度や仕組みだけでは人は守れません。最後に人を支えるのは、人の想いです。だからこそ、現場で働く一人ひとりと、そして地域の皆さんとともに、命を守る力を高めていきたいと考えています。

「はじめて」の立場にいる今だからこそ、これらの取り組みを一步ずつ着実に進めてまいります。そして、この一步一歩が、誰かの希望につながることを願って。

それでは、今日も一日、笑顔で。

衣浦東部広域連合NEWS

問 衣浦東部広域連合事務局予防課 ☎63-0137

6月7日(日)～13日(土)は危険物安全週間 つかみ取れ!めざす無事故の頂を

私たちの暮らしに身近なガソリンや灯油などは、消防法上の「危険物」に指定されています。これらは便利な反面、保管や取り扱いを一つ間違えると、火災や爆発などの重大な事故につながるおそれがあります。危険物安全週間をきっかけに、家庭や事業所での管理状況を改めてチェックしましょう。

▼正しく守ろう!保管のルール

- ・直射日光を避け、高温になる場所や火気の近くには置かない。
- ・必要以上の量を保有しない。
- ・地震で容器が転倒したり、落下したりしないように事前対策をする。
- ・ガソリンは専用の容器を使用し、灯油用ポリ容器では保管しない。

▼ガソリンを購入される皆さんへ

ガソリンを購入する際は、法令により本人確認（身分証の提示）及び使用目的の確認が義務付けられています。また、セルフスタンドでは、顧客自ら容器へガソリンを注入することは禁止されています。販売店スタッフの指示に従ってください。

なお、消防法の改正により、特定の条件を満たすプラスチック製のガソリン容器が使用可能になりました。「UN」と「3H1」が表示されている10リットル以下の容器で、製造日から5年以内のものであれば使用できます。

灯油用ポリ容器 ガソリン携行缶



ガソリンは、灯油用ポリ容器に入れることはできません!!



UN 3H1/Y/160/25
KT/YOB-OU 0137

△「UN」と「3H1」及び製造年（西暦の下二桁）は、ここで確認できます。

6月は環境月間

環境について考え できることをやってみませんか

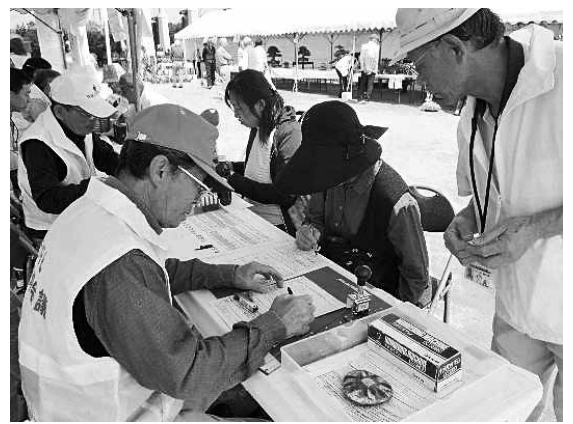
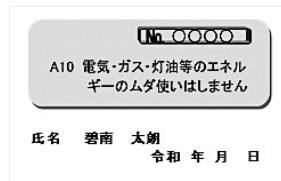
問 環境課環境保全係 ☎ 95-9900

6月5日は環境の日です。毎年6月を環境月間として、全国で様々な行事が行われています。環境月間を機に、身近なことから環境にやさしいことを始めてみませんか。

市では、環境の保全に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、令和3年度より第3次環境基本計画を策定しました。その推進は「へきなん市民環境会議」が市民の立場で様々な取り組みを行っています。今回は、その活動の一部を紹介します。

みんなでやろう「私の環境宣言」プロジェクト

「電気はこまめに消します」「スーパーの食品は手前から取ります」など環境のために自分たちで出来る身近なことを宣言し、実践してもらう取り組みとして「私の環境宣言」を受け付けています。へきなん市民環境会議では、市民参加型のイベントでブースを設けて市民の皆さんに登録を呼びかけています。3月31日時点の登録者数は28,139人です。



外来種駆除推進プロジェクト オオキンケイギク一斉駆除活動

オオキンケイギクは繁殖力が非常に強く、在来植物に大きな影響を及ぼすおそれのある特定外来生物に指定され、栽培することができない植物です。へきなん市民環境会議は毎年、碧南高校の生徒と一緒に矢作川河川敷（前浜町付近）で一斉駆除を実施しています。根や茎ごと駆除する必要があるため、背丈が高いものなどは駆除が大変です。国内の貴重な生き物を保護するため栽培しないようにしてください。オオキンケイギク駆除方法の動画もあります。



環境きっかけ講座

自然に親しむきっかけづくりの取り組みを行っています。昨年度は、6月にJERA forest、11月にモリコロパーク、2月に名古屋城でそれぞれ自然観察会を実施しました。今年度も様々な取り組みを実施する予定です。詳しくは、広報へきなん、ホームページ、チラシなどで知らせます。環境保全に興味を持ってもらうきっかけとして、ぜひ参加してください。



「天の恵み」 雨水利用プロジェクト

打ち水は、夏の暑さをしのぐために地面に水をまき、その水が蒸発することで地表面の熱が奪われ、周囲の気温を下げる効果があります。場所によりますが、1㎡に1リットルの水をまくと、外気温が約2℃下がると言われています。

地球温暖化が進んでいる今、冷房を使わずに夏を快適に過ごすために打ち水をしてみませんか。水道水は使わずに、風呂の残り湯などを有効に使いましょう。



環境保全のポスター展示

市内中学生から環境月間をテーマにポスターを募集しました。51点の応募があり、18点の作品が入賞しました。

▼入賞作品展

時 6月9日(火)～23日(火) 所 市役所 1階ホール

— 市長賞 —



尾方琴美さん
(南中3年)

注目が集まりやすい印象で、環境のためにやるべきことが分かりやすいです。

— 市議会議長賞 —



小笠原漣さん
(新川中3年)

シンプルなデザインですが、地球温暖化のイメージが伝わりやすいと思います。

— 教育委員会賞 —



平松美希さん
(南中3年)

最近の問題であり、動物と共存するために環境を守ろうとする思いが伝わってきます。

「へきなん市民環境会議」メンバー募集

へきなん市民環境会議では、メンバーを随時募集中です。水質モニタリングや環境の啓発活動を15人でしています。毎月第1木曜日の夜に1時間程度の定例会を行っています。環境の詳しいことはわからないけど、少しでも興味がある人はぜひ見学に来てください。見学してみたい人は環境課環境保全係まで連絡してください。

へきなん市民環境会議が生まれて約20年になります。市民と企業のメンバーが協働し活動しています。定例会ではメンバーが意見を出し合ったり、できることは協力し合って皆でワイワイ仲良くやっています。SDGsなどの環境問題が大きく取り上げられている昨今、あなたも仲間に入りませんか？



結婚新生活を応援します！ 結婚新生活支援事業

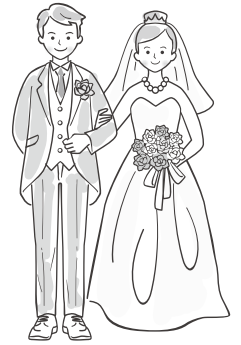


問 企画政策課政策推進係 ☎95-9865

これから夫婦として新生活をスタートする世帯に、結婚に伴う新生活の費用を支援します。詳しくはホームページを確認してください。

対 以下を全て満たしている世帯

- ・2026年1月1日以降に婚姻届けを提出し受理された世帯 ・夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
- ・夫婦の所得の合計が500万円未満の世帯
- ・申請日までに市が指定する①～④の講座を受講した世帯
 - ①ライフデザイン支援講座（乳幼児とふれあう体験及び子育て世帯との意見交換を含む。）
 - ②プレコンセプションケアに関する講座
 - ③医療機関への妊娠及び出産に関する相談
 - ④共家事又は共育てに関する講座（男性の家事及び育児参画のための講座を含む。）



対象費用 令和8年度に支払いした費用

- ・新居の購入費又は建築費 ・新居の家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料
- ・新居のリフォーム費用 ・新居への引越費用

申請期間 2027年3月15日(月)まで

市県民税の減免

問 税務課市民税係 ☎95-9878

以下のいずれかの条件に該当する人は、令和8年度の市県民税が減免になります。

- ①2026年1月2日以降に死亡した納税義務者のうち2025年中の合計所得金額が500万円以下の人
(市県民税全額減免)
- ②2026年中の所得が2025年中の所得より著しく減り生活が困難になった人
(市県民税所得割額の2分の1減免)

対 2025年中における合計所得金額が500万円以下で同一生計配偶者又は扶養親族がいる人で、次の理由により2026年中の合計所得金額見込みが2025年中の合計所得金額の2分の1以下に減少すると認められる人

	必要書類
負傷、疾病により長期間（90日以上）働けない状態の人	医師の診断書
失業した人（定年や自己の都合による退職は該当しない）	雇用保険受給資格者証、会社が発行する退職証明書（住所、氏名、生年月日、雇用期間、退職理由の詳細を記載）、解雇・雇止通知書など
倒産した人	倒産の分かる書類など

③2025年12月31日時点で勤労学生で以下に該当する人（市県民税全額減免）

対 自己の勤労に基づく給与所得などがあり、合計所得金額が85万円以下で、合計所得金額のうち給与所得等以外の所得が10万円以下の人

※勤労学生の対象となる学校については問い合わせてください。

必要書類 2025年12月31日時点で学生であることを証明する書類

▼注意

減免の対象となる市県民税は、納期限未到来分で未納分に限りません。すでに納期限が到来したものや納付したものは、減免の対象となりません。該当する人は、納期限前で納付前までに必ず申請をお願いします。

【森林環境税について】

令和6年度から、森林環境税（国税）が個人に対して年額1,000円課税されています。森林環境税については ②のみ免除の対象となる場合があります。

令和9年度から都市計画税の税率を改正します

問 都市計画税の課税内容に関すること 税務課固定資産税係 ☎95-9879
都市計画税の用途に関すること 財政課財政係 ☎95-9869

都市計画税とは、都市計画道路、公園、下水道整備などの都市計画事業又は土地区画整理事業に必要な費用の一部を負担してもらうことを目的とした目的税で、原則市街化区域に所在する土地及び家屋の所有者にかかる税です。

▼税率の改正

平成19年度に市民の皆さんの負担軽減のため、都市計画税の税率を0.3%から0.25%に引き下げました。しかし、今般の財政状況から、近隣市の状況を参考に都市計画事業などにかかる費用を確保するため、都市計画税の税率を令和9年度より0.3%へ改正します。

令和8年度の課税明細書内にある都市計画税課税標準額に0.05%を掛けた額が、令和9年度における大まかな都市計画税の増額分です。ただし、令和9年度は評価替え実施年度となるため、実際の税額とは異なる場合があります。評価替えについて、詳しくはホームページを確認してください。

▼都市計画税の用途状況

令和6年度は都市計画税を次の事業に充てています。

(単位：円)

事業区分	事業費	充当額
街路事業	239,108,918	3,301,339
下水道事業	584,853,000	356,506,526
地方債償還額（都市計画事業関連）	1,338,747,113	815,736,942
計	2,162,709,031	1,175,544,807

引き続き、下水道事業や地方債償還に充当するとともに将来的に実施される都市計画事業、土地区画整理事業などに活用します。

いいよね！自分でできる介護予防

ゆう ゆう
遊友の会 入会者募集

問 高齢介護課地域支援係 ☎95-9890

遊友の会は、65歳以上の方が主役の「元気づくりの会」です。脳活性化ゲーム、体操、レクリエーションなどを通じて、みんなで笑い、楽しく過ごすことで元気を目指す介護予防の取り組みの一つです。

市内7会場にある遊友の会では、新規入会者を募集しています。「あたまも、からだも、こころも元気になろう！」をキャッチフレーズに、一緒に活動しませんか。見学・参加を希望する人は各会担当の地域包括支援センターへ電話してください。

	とき	ところ	問い合わせ先
みなわ会	第1・3金曜日 13時30分～15時	福祉センターあいくる	碧南社協地域包括支援センター ☎46-3840
さくら会	第1・3木曜日 13時30分～15時	碧南社協地域包括支援センター 西端出張所（宮下住宅地内）	
なでしこ会	第2・4水曜日 13時～14時30分	東部市民プラザ	碧南東部地域包括支援センター ☎93-4585
わかば会	第2・4水曜日 13時30分～15時	中部公民館	
元気いきいき会	第2・4木曜日 13時～14時30分	文化会館	碧南南部地域包括支援センター ☎46-5282
浜友会	第2・4火曜日 9時30分～11時	大浜まちかどサロン	
友楽会	第2・4金曜日 13時30分～15時	棚尾公民館	

問 国保年金課国保年金係 ☎95-9891

非自発的失業者の国民健康保険税軽減制度

倒産・解雇・雇い止めなど非自発的な理由で失業した人の国民健康保険税を軽減する制度があります。対象者の前年給与所得を100分の30とみなして国民健康保険税を算定します。昨年度に申請済みの人は今年度の申請は不要です。

対 ハローワークで交付される雇用保険受給資格者証の離職理由欄に下記のコードが記載されている人

コード：11、12、21、22、23、31、32、33、34

持 雇用保険受給資格者証又は受給資格通知

国民健康保険税の減免制度

国民健康保険税には減免制度があります。以下に該当する可能性がある場合は窓口で相談してください。世帯主及び被保険者の所得が未申告の場合は適用されません。減免の額などの詳細は問い合わせてください。

①	所得減少により著しく生活が困難となり市民税の減免を受けた場合
②	災害により世帯主及び当該世帯に属する被保険者の所有に係る住宅又は家財について10分の3以上の損害を受けた人で、総所得金額等が1,000万円以下の場合
③	世帯主及びその世帯に属する被保険者の前年中の総所得金額等が300万円以下で、生計の中心となっていた被保険者が、傷病（療養期間が6か月以上）、失業、事業の廃止や休止したことにより、当該年における総所得金額の見込額が前年中の総所得金額等の2分の1以下に減少すると認められる場合（ただし、非自発的失業者の軽減制度を利用した世帯は除く）
④	世帯主が生活保護を受けた場合
⑤	国民健康保険法第59条（拘禁、拘留など）に該当する場合
⑥	世帯主及びその世帯に属する被保険者の前年中の総所得金額等が0円の場合
⑦	障害者医療費受給者証、精神障害者医療費受給者証（資格を認める認定書含む）、母子家庭等医療費受給者証の交付を受けている被保険者のいる世帯で、世帯主及び被保険者の前年中の総所得金額等が150万円以下の場合
⑧	会社などの健康保険の被保険者が後期高齢者医療制度へ移行することにより、その人の被扶養者（65歳以上75歳未満）が国保の被保険者になった場合

国民健康保険一部負担金減免制度

災害などの特別な理由により、生活が一時的に苦しくなり、医療費の支払いが困難となった世帯に対し、申請により、病院の窓口での自己負担額を減免又は徴収猶予する制度です。

対 世帯主又は生計を主として維持する被保険者が、以下の㉗～㉑のいずれかに該当し、資産などの活用を図ってもなおその生活が著しく困難である世帯。

㉗ 震災、風水害、火災その他これらに類する災害により死亡、若しくは心身障害者となったとき又は資産に重大な損害を受けたとき

㉘ 干ばつ、冷害、霜害などによる農作物の不作、不漁、その他これらに類する理由により収入が著しく減少したとき

㉙ 事業又は業務の休廃止、失業などにより収入が著しく減少したとき

㉚～㉑の事由に類する事由があったとき

▼対象外

㉗～㉑のいずれかに該当しても、以下のいずれかに該当する場合は対象となりません。

- ・国民健康保険税の滞納があるとき
- ・世帯員の中に労働能力を有するにもかかわらず就労していない人がいるとき
- ・利用可能な資産を全て活用していないとき
- ・生活保護法の適用を受けられるとき

肝炎ウイルス検診

問 健康課成人保健係 ☎48-3751

ウイルス性肝炎とは、肝炎ウイルスに感染して肝細胞が壊れ、肝臓の働きが悪くなる病気です。自覚症状がほとんどないまま病気が進行していき、放置すると慢性肝炎や肝硬変、肝がんになるおそれがあります。肝炎ウイルスに感染しても、適切な健康管理と治療で病気の悪化を予防することができます。この機会に検診を受けましょう。

時 6月1日(月)～11月30日(月)

所 指定医療機関

※詳細は保健センターに問い合わせてください。

内 B型・C型肝炎検査

対 40歳以上（1987年3月31日以前生まれ）の人

※過去にB型・C型肝炎の治療や検査を受けた人は除きます。

受診方法 保健センターで受診券を受領後、予約の上、指定医療機関



6月4日～10日は歯と口の健康週間 歯と口の健康から全身の健康に！

問 健康課母子保健係 ☎48-3752

歯と口の健康週間とは、歯と口の健康に関する情報の発信、むし歯や歯周病などの予防に関する適切なセルフケアの習慣づけ、定期的な歯科健診（かかりつけ歯科医をもつこと）を推奨し、歯の寿命を延ばし、健康の保持増進につなげることを目的としています。

近年、「オーラルフレイル」という言葉を耳にすることが増えています。オーラルフレイルとは、歯や口の“ささいな衰え”が積み重なっている状態です。

▼オーラルフレイルの主な症状（初期サイン）

- 1 **「噛む・食べる」機能の低下**
固いものが噛みにくくなる、食事に時間がかかる、食べこぼしが増える。
- 2 **「飲み込む」機能の低下**
むせる回数が増える、喉に食べ物がつかえやすい。
- 3 **「話す」機能の低下**
滑舌が悪くなる、サ行やタ行が言いづらい。
- 4 **口の環境**
口の中が渇く、口臭が気になる。

▼オーラルフレイルの対策

- 1 **毎日の食事、口腔ケア**
食事はしっかり噛むことを意識し、食べた後歯をみがく習慣を取り入れましょう。
- 2 **口腔機能トレーニング**
パタカラ体操：「パ・タ・カ・ラ」と各10回程度発音する。唇・舌・喉の筋肉を鍛え、飲み込み力をアップさせます。



早期発見・早期対処が全身の健康寿命を延ばす鍵となります。かかりつけ歯科医によるケアと定期的なメンテナンスを心掛けましょう。



うちま あんせい としこ
内間安理・俊子展
色を織り、記憶を紡ぐ



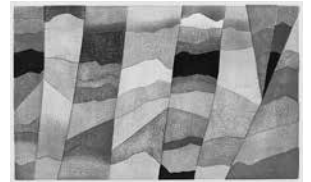
問 藤井達吉現代美術館 ☎ 48-6602

日系二世として米国に生まれた内間安理は、独自の木版技法による〈Forest Byobu〉シリーズにより評価を高め、病に倒れるまで旺盛な活動を展開しました。妻の内間俊子は、デモクラート美術家協会や女流版画会での活動を経て、幻想的なコラージュやアッサンブラージュを手掛けました。本展では、イサム・ノグチや棟方志功ら関連作家の作品とともに、二人の独自性のある豊かな創作世界を振り返ります。

時 6月27日(土)～8月30日(日) 10時～17時 (入場は16時30分まで)

¥ 一般…1,000円、高大生…600円、中学生以下…無料

※市内在住又は在学の高校生、市内在住の65歳以上の人、各種障害者手帳を持っている人と付き添い1人は無料です。



△内間安理《Forest Byobu (Early Morning Sun)》1980年 多色木版、紙 個人蔵

関連イベント

① 記念講演会

時 7月26日(日) 14時～15時30分

講師 桑原規子氏 (美術史家)

演題 日本とアメリカを結んだ美術家：内間安理・俊子の人と作品

定 50人 (先着順) ¥ 無料

【①②共通】

申 6月5日(金)10時より ①氏名 ②電話番号 ③参加人数を電話

② ワークショップ

「創作木・紙版画に挑戦

～一版で多色刷りを試してみよう～」

木や紙で作った版を切り分けた後、版を再構成したりずらしたりして多色刷りの版画を作ります。

時 8月2日(日) 10時～12時、
13時30分～15時30分

対 小学4年生以上

定 各10人 (先着順) ¥ 300円

③ みんなでアートを楽しむ

「フリートークデー」

声の大きさを気にせず展示室でお話しできる日です。ベビーカーレンタルや授乳室も利用できます。

時 7月20日(月) 10時～17時

④ ギャラリートーク

担当学芸員による展示説明会です。

時 7月5日(日)、11日(土)、8月1日(土)、9日(日)、22日(土) 14時～約30分

¥ 無料 (観覧券が必要) 申 不要

藤井達吉現代美術館ワークショップ (7月～9月) 問 藤井達吉現代美術館 ☎ 48-6602

イベント名	とき	対象	定員	参加費	申し込み
アート対話カフェ ーコレクション展を観て感想を共有しようー	7月19日(日) 10時30分～12時、 13時30分～15時	中学生以上	各5人	100円	6月5日(金) ～26日(金)
「ひっかく」×「削る」×「刷る」 ーメゾチントを体験しようー	7月26日(日) 10時～12時、 13時30分～15時30分	小学生以上	各10人	400円	
「描く」×「刷る」×「Tシャツ」 ーシルクスクリーン印刷を体験しようー	8月9日(日) 10時～12時、 13時30分～15時30分	3歳～小学生と保護者	各5組	子ども1人 800円	7月5日(日) ～26日(日)
「写す」×「つなげる」 ータブレットでアニメしようー	8月23日(日) 10時30分～ 12時、13時30分～15時	小学生以上	各10人	100円	
ドライフラワーの花束とメッセージカードづくり 講 FLOWER SHOP 晴～SUN～	9月13日(日) 10時～11時、 11時～12時	3歳以上 (幼児は保護者同伴)	各15人	900円	8月5日(水) ～26日(水)

全共通

所 藤井達吉現代美術館 申 各申し込み期間に碧南市電子申請・届出システム
 他 ・申し込み多数の場合は抽せん ・申し込みは本人又は保護者がしてください。



イベント
event

碧南ビエンナーレ



問 藤井達吉現代美術館 ☎ 48-6602

市内在住の熱意ある美術家集団の企画による2年に一度の展覧会です。

時 6月9日(火)~14日(日) 10時~17時 (14日(日)は16時まで)

所 藤井達吉現代美術館

作家 磯貝裕美、上田章子、榎本哲士、尾裕宏、菅沼正則、杉浦春一、杉浦良英、角谷俊岳、鏑本達朗、鏑本信子、新美正男、林垣内みずゑ、三島順子、三島裕美、村上和彦、縦山善久、森本寛治

※特別展示：蘭香津美、磯部和久、松岡徹、山口雅英

¥ 無料

イベント
event

哲学たいけん村無我苑 6月~8月の催し物

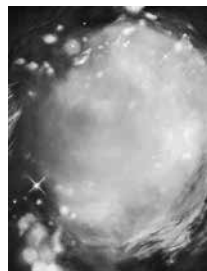


問 哲学たいけん村無我苑 ☎ 41-8522

①碧南高校美術部作品展 眼差しで貫く

何がすきで、何がきらいか。何が欲しくて何が許せないのか、自分に欠かせないものは一体何か。30人の高校生が時にまっすぐ、時にななめに、息のしやすい場所を探して世界と向き合います。

時 6月13日(土)~7月26日(日) 9時~17時 (最終日は15時まで)



②碧南南中学校芸術部作品展 つながり・輝き展

私たちは一人ひとりが作品と向き合う時間を大切にしています。一人で取り組む時も、グループで活動する時も、私たちにとってはかけがえのない一瞬です。その一瞬から生まれた今の私たちにしか描けない、今の私たちだからこそ創り出せる作品を展示します。先輩から受け継ぎ、後輩へつなぐという気持ちと、作品に込めたキラキラとした輝きが皆さんの心に届きますように。

時 6月21日(日)~7月23日(木) 9時~17時



③哲学講座特別編

誰でも楽しく上達する文章書き方講座

「文章を書きたい、書かないといけないのに、どうやって書いたらいいかわからない」といった悩みを解消し、誰でも文章が書けるようになる方法を学んでみませんか？

時 8月1日(土) 14時~16時

講 梶谷真司氏 (東京大学大学院教授)

定 20人 (小学生~高校生優先)

¥ 一般...700円、村民登録者...500円、高校生以下...無料

④削り華壁飾り作り体験講座

木の皮を使って花を作り、壁飾りを作ります。木の心地良い香りを感じながら癒やしの時間を楽しみましょう。

時 8月8日(土) 13時30分~15時30分

講 松村まみこ氏

定 12人

¥ 一般...2,500円、村民登録者...2,300円 (材料費含む)



【③④共通】

申 6月11日(木)10時~17日(水)17時に碧南市電子申請・届出システム、電話、窓口のいずれか (定員に満たない場合のみ6月18日(木)10時から先着順)

他 受講料は受講決定から10日以内に窓口などで支払い

大浜てらまちウォーキング出店者・協賛募集

問 大浜にぎわいづくり実行委員会 ☎ 95-9894

大浜てらまちウォーキング

時 10月18日(日) 9時15分～15時 (予定) 所 名鉄碧南駅以西 大浜てらまち地区

出店者募集

▼キッチンカー

1区画 幅3.6m×奥行5.4m

募集数 全24区画

¥ 北区画…15,000円、南区画…7,000円、
碧南駅前通り…11,000円

▼てらまちマーケット

1区画 幅2.5m×奥行2.5m

募集数 北区画：50区画、南区画：30区画、
碧南駅前通り：30区画 (新設)

¥ 北区画…4,000円、南区画…2,500円、
碧南駅前通り…2,500円



協賛募集

大浜てらまちウォーキングを一層盛り上げるために、皆さんから協賛を募集します。

▼イベント冊子広告掲載の協賛

¥ 10,000円～30,000円

他 イベント冊子は片面A4サイズ。金額に応じて枠のサイズが異なります。

▼プレミアム協賛

¥ 50,000円～上限なし

- ・イベント冊子に広告を掲載 (3万円枠) 金額順に上から掲載
- ・会場内に事業所PRブース設置 テント、イス、机は実行委員会で用意します。
- ・その他の特典も相談可



【全共通】申 6月1日(月)9時～19日(金)17時
にホームページの専用フォーム

碧南の歴史へのいざない

問 藤井達吉現代美術館 ☎ 48-66602

No.121 民俗資料から(1) 洋々医館の提灯と調剤用天秤

今回は、市が所蔵する民俗資料の中から、特に碧南市に関わりがある品々を取り上げます。なお、民俗資料とは、人々が日常生活の中で生み出し、継承してきた有形・無形の伝承のうち人々の生活の推移を示す有形のもの(物件)をいいます。

上段の品は照明具の提灯です。足元を照らすために持ち歩いたり、標識として備えつけたりしました。細い竹ひごの骨に紙を張り、折り畳めるようになっており、中にろうそくを立てて用います。また、正面から「洋々医館」と読むことができますように墨書きされています。

下段の品は調剤用天秤です。これは、天秤が収められている木箱の前面に墨書きされていることから分かります。併せて「洋々医館 調剤所」とも読むことができますが、洋々医館とは何なのでしょう。



△提灯



△調剤用天秤とその収納箱

これは、明治五年(一八七二)頃現在の鷺林町に洋方医である近藤坦平が開設した診療所のことです(はじめ洋々堂)。まだまだ漢方医が優勢だった幕末に、坦平は長崎の精得館という近代的洋式病院・医学校で学びました。その経験をもとに、戻った郷里の鷺塚村に洋々医館と医学校の蜜蜂義塾を創設したのです(蜜蜂義塾は明治十五年まで)。

娘婿でドイツ留学から帰国した次繁や子の乾郎に院長が引き継がれた洋々医館は、大正時代の末から昭和にかけて隆盛し、地元はもちろんのこと、現在の豊田市や西尾市、知多半島の武豊、豊浜、篠島・日間賀島・佐久島など、遠方からの入院も多かったそうです。

洋々医館は惜しくも昭和五十五年(一九八〇)に閉館されましたが、今回紹介した民俗資料は往時の洋々医館をしのばせる品々です。